

は　じ　め　に

少子高齢化が進展していく中、「高齢者」を取り巻く環境は大きく変わってきています。

令和22年(2040)には国の人口構成が大きく変化し、生産年齢人口(15～64歳)の減少が加速するとともに、65歳以上の高齢者人口が4000万人とピークに達し、総人口の3分の1を超えると推計されております。そのうち、特に介護が必要とされる85歳以上の人口は1000万人と推計されています。

そのため国は、介護保険法の改正を通じて、令和22年(2040)に向けて「現役世代人口の急減」という重要課題に対応しながら、「介護予防・地域づくりの推進」「地域包括ケアシステムの推進」「介護現場の革新」に取り組み、地域共生社会の実現を目標としています。

本市においては、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、「老老介護」や「8050問題」など、複合的な課題を抱える世帯もあるため、多職種が連携した支援策が課題となっています。また、要介護認定者や認知症高齢者等の増加に対応できるよう、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする必要がありますが、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、担い手不足が懸念されています。団塊ジュニア世代(1971～74年生まれ)が高齢者に達する令和22年(2040)を迎えるまでに、その傾向はより深刻となることが予測されています。高齢者の社会参加を更に推し進め、元気な高齢者が担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防につなげ、地域のなかで暮らすことができるまちづくりが今後ますます重要になります。

本計画では、高齢者が元気に暮らし続けられるための取組みを行うと同時に、たとえ、要介護状態や認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で家族や友人と離れることなく暮らし続けられるよう、「高齢者が住み慣れた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる」ことを最大目的として、市民・事業者・行政が力を合わせ地域で協働し、加賀市版の地域共生社会の実現を中・長期的な視点に置いた地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指し、高齢者の暮らしを支えていく土壌づくりに取り組むこととしております。

最後に、本計画策定にあたり幅広い市民や関係団体の皆様から、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

令和3年4月

加賀市長　宮　元　陸

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
第2章 加賀市の現状と将来推計	5
1 高齢者の現状と将来推計	5
2 介護保険事業の状況	20
3 高齢者施策の状況	28
4 現状から見える今後の課題	39
第3章 日常生活圏域と地域の状況	41
1 日常生活圏域の設定	41
2 地域の状況	42
第4章 基本理念と施策体系	55
1 地域包括ケアビジョンとその方向性	55
2 基本理念と施策体系	56
■すべての基本目標に共通する施策	59
基本目標Ⅰ 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり	62
基本目標Ⅱ 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり	68
基本目標Ⅲ 地域での支えあいの体制づくり	84
第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料	89
1 要介護認定者数等の推計	89
2 介護サービス種類ごとの見込み量	90
3 予防サービス種類ごとの見込み量	92
4 地域支援事業の見込み量	93
5 介護保険事業に係る費用の見込み	95
6 第1号被保険者の介護保険料の算定	97
7 中・長期的な介護保険事業の見込み	102
資料編	105
1 各種調査結果	105
2 地区分析	106
3 加賀市介護給付適正化取組方針	107
4 加賀市介護保険料収納率向上取組方針	110
5 計画策定の過程	112
6 加賀市健康福祉審議会条例	115
7 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会	120
8 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会委員名簿	121

■ コラム一覧

2040年の社会のイメージ	4
地域共生社会について	40
地域包括ケアの「植木鉢」	54
重層的支援体制整備事業について	61
パーソン・センタード・ケアについて	67
認知症施策推進大綱について	71
「自助・互助・共助・公助」の4つの「助」	88